

苫前町介護保険事業計画  
苫前町老人保健福祉計画

(平成15年度～平成19年度)



## 第 2 期 苫前町介護保険事業計画並びに 苫前町老人保健福祉計画策定にあたって

急速な少子化・高齢化・核家族化の進展等の社会変化に伴い、地域福祉に対する住民ニーズも増大・多様化しており、こうした福祉需要に的確に対応するとともに、障害のある方や高齢者等が心身ともに健やかに住み慣れた地域社会の中で自立し、社会参加できるまちづくりが必要となっております。

そこで、平成12年4月より実施された介護保険制度は、高齢化の進行や国民の老後の介護についての不安などを背景に、「介護を国民皆で支え合う」という考え方のもと創設された制度であり、3年ごとに見直しを行うことになっております。

このため、本町におきましては、平成12年度から平成14年度の実績評価を行うとともに、住民の皆様のご意見（アンケート等）を下に、在宅福祉サービスを基本とした各種サービス事業量並びにサービス基盤の整備を考慮し、平成15年4月から平成19年度を目標年次とする「第2期苫前町介護保険事業計画並びに苫前町老人保健福祉計画」を策定したところであります。

この計画は、本町の21世紀の高齢化社会に対応した計画と位置付けるとともに、苫前町の各種計画との整合性を保ちながら推進していくこととしております。

本計画の実施に向けて町民の皆様をはじめ、各関係機関並びに関係各位の特段の御支援、御協力を心よりお願い申し上げます。

平成 15 年 3 月

苫前町長 久保田 徳 満



## 目 次

第1章 基本的事項	1
1 苫前町の概要	1
1.1 沿革	1
1.2 位置・自然状況	1
1.3 社会的経済状況	1
2 計画作成の趣旨	3
2.1 計画作成の背景	3
2.2 計画の基本理念	3
3 計画の性格、法的位置付け	3
3.1 他計画との関係	3
3.2 法令等の根拠	4
3.3 広域市町村の連携	4
4 計画作成の時期、期間及び見直し時期	4
5 計画作成体制と経緯及び作成後の点検体制等	5
5.1 行政機関内部の作成体制	5
5.2 計画策定委員会等の設置状況	5
5.3 作成経過	6
5.4 作成後の点検方法	6
5.5 住民の理解並びに、施策や事業等の周知	6
第2章 高齢者等の現状	7
1 高齢者等の現状	7
1.1 人口推移	7
1.2 高齢者の受診状況	8
1.3 高齢者のいる世帯の状況等	9
1.4 高齢者の就業状況	10
1.5 高齢者の社会参加の状況	11
2 要介護者等の現状と推計	12
2.1 推計人口	12
2.2 要介護認定者等の推計	13
2.3 所得段階別被保険者の現状	14
第3章 サービス提供の現状と見込み	15
1 基本的考え方	15
2 介護保険サービス提供の現状と見込み	15
2.1 居宅サービス対象者	15

2.2	訪問介護（ホームヘルプサービス）	16
2.3	訪問入浴介護	16
2.4	訪問看護	17
2.5	訪問リハビリテーション	18
2.6	通所サービス	19
2.7	短期入所サービス	20
2.8	福祉用具貸与	21
2.9	痴呆対応型共同生活介護（グループホーム）	22
2.10	特定施設入所生活介護	22
2.11	居宅療養管理指導	23
2.12	居宅介護支援	24
2.13	施設サービス	25
3	その他サービスの現状並びに見込み	26
3.1	市町村特別給付	26
3.2	保健福祉事業	26
4	介護保健対象外のサービスの現状と見込み	26
4.1	養護老人ホーム	26
4.2	軽費老人ホーム（ケアハウス）	27
4.3	高齢者生活センター	27
4.4	老人福祉センター	27
4.5	在宅介護支援センター	28
4.6	市町村保健センター	28
4.7	高齢者等グループホーム	29
5	介護予防・生活支援事業	30
5.1	外出支援サービス事業	30
5.2	寝具洗濯乾燥消毒サービス事業	31
5.3	軽度生活援助	32
6	介護予防・生きがい活動支援事業	35
6.1	介護予防事業の現状と実績	35
6.2	痴呆予防・介護事業	35
6.3	生きがい活動支援通所事業（生きがいデイサービス）	36
6.4	生活管理指導事業	37
7	家族介護支援事業	38
7.1	介護用品支給	38
7.2	家族介護慰労事業	39

8	緊急通報体制整備事業	40
9	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	41
10	老人保健事業	42
10.1	健康手帳の交付	42
10.2	健康教育	42
10.3	健康相談	45
10.4	健康診査	48
10.5	機能訓練	51
10.6	訪問指導	52
第4章	介護保険サービス事業量の見込み	53
1	介護保険サービス費用の推計	54
1.1	人口推計	54
1.2	居宅サービスの総費用	54
1.3	施設サービスの総費用	55
1.4	その他の費用	55
1.5	居宅サービス+施設サービス+その他費用	56
2	第1号保険料の推計	57
2.1	標準給付費の見込み(A)	58
2.2	所得段階別加入割合補正後被保険者数(B)	58
2.3	第1号被保険者負担額及び調整交付金合計相当額(C)	58
2.4	後期高齢者加入補正係数(D)	59
2.5	所得段階別加入割合補正係数(E)	59
2.6	調整交付金見込割合(F)	59
2.7	調整交付金見込額(G)	59
2.8	財政安定化基金拠出金見込額(H)	59
2.9	保険料収納必要額(I)	60
2.10	保険料の基準額(年額)	60
2.11	保険料の基準額(月額)	60
2.12	保険料段階別負担額	60
第5章	計画推進のための基本的事項の整理	61
1	重点課題に対する取り組み	61
1.1	介護サービス基盤整備	61
1.2	介護サービスの質的向上	61
1.3	介護予防の推進	62
1.4	痴呆性高齢者対策の推進	62

1.5	地域ケア体制	63
1.6	高齢者の積極的な社会参加	64
2	計画の進行管理	65
3	サービス種別ごとの目標量確保のための方策	65
3.1	目標量確保のための方策	66
3.2	老人保健福祉に関する行政の役割	68
4	その他	69
4.1	サービス事業者間の連携	69
4.2	介護給付等対象サービスの適切な利用促進	69
第6章 参考資料等		
◎	苫前町在宅介護支援センター運営協議会名簿	70



# 第 1 章

## 基本的事項



## 第1章 基本的事項

### 1 苫前町の概要

#### 1. 1 沿革

苫前町は海岸地域から入植が進んだ町であり、1600年代にこの地方は、トママイ場所と呼ばれ、1700年代後半に交易所が置かれました。町名はアイヌ語の「トマ・オ・マナイ」（エゾエンゴサクの花咲く所の意）に由来しており、ニシン漁業の発達と原野開拓の進展によって人口が急増し、明治13年に苫前他二村戸長役場が置かれてから、その後幾度か地域の変更と村の分合を経て、明治35年に現在の町域をもって苫前村となり、昭和23年10月に町制を施行するに至りました。

#### 1. 2 位置・自然条件

本町は北海道の北西部、留萌支庁管内のほぼ中央に位置し、東は天塩山脈を境として幌加内町に接し、南は小平町に北は羽幌町にそれぞれ隣接しています。

西は日本海（海岸線17.3k㎡）に面しており、南北20.8km、東西48.5kmで、町の総面積は454.52k㎡を有しています。

気候は、日本海に面する地勢のため、対馬暖流の影響が強く、内陸地方に比べ融雪が比較的早く4月中旬頃には農耕が開始されます。冬は強い季節風が吹くことが多いが、日本海を流れる対馬暖流の影響で内陸部より比較的温暖です。

#### 1. 3 社会的経済条件

本町の生活圈、経済圏の主要交通運輸網は日本海沿岸を南北に国道232号線が縦貫し、東西には国道239号線が横断しています。また国道232号線には定期バスが運行され、道北の中心都市である旭川市及び道都である札幌市への日帰りが可能となっています。

東部奥地一帯は天塩山脈連峰の山岳地帯に町の総面積の80%以上を占める豊かな森林資源地域を有しています。山すそから海岸にかけて広大な沃野が広がり、その中央を古丹別川と、その支流の三毛別川、チエボツナイ川が流れ、平坦地では稲作、高台段丘地では酪農・畑作が進められています。

また、日本海に面して2つの漁港（力昼漁港（第1種）・苫前漁港（第3種））を有しており、沿岸漁業も盛んです。

【位置図】



## 2 計画作成の趣旨

### 2. 1 計画作成の背景

平成12年4月から、介護を社会で支える仕組みとして介護保険制度が施行されました。本格的な高齢化社会の到来により、本町においても介護を必要とする高齢者は急速に増加し、その程度も重度化・長期化することが予測されます。

また、独居高齢者や老人世帯の増加、本町の産業構成（農業・漁業の家内労働）により家族介護力は弱まり、家族介護者に過重な負担が強いられているため、介護に対する不安は老後の最大要因となっています。

今後、急速に進む高齢化に対応した介護・保健・福祉・医療サービスの充実は急務であり、誰でも気軽に利用できるような地域ケアシステムを確立し、総合的な援助及び支援のできる体制の確立を図ることが必要となっています。

### 2. 2 計画の基本理念

本計画の基本理念は、以下のとおりとします。

1. 要介護状態の軽減もしくは悪化の防止、または要介護状態となることの予防に資すること。
2. 高齢者の心身状況、その置かれている環境等に応じて、高齢者の選択に基づいた適切な介護・保健・福祉・医療サービスが総合的かつ効率的に提供される体制を構築すること。
3. 高齢者が要介護状態となった場合においても、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことを支援すること。

## 3 計画の性格、法的位置付け

### 3. 1 他計画との関係

老人保健福祉計画及び介護保険事業計画は、高齢者が住み慣れた地域で健康を維持しつつ住み続けることができ、要介護状態になった時には高齢者の希望に応じて必要な介護を受けながら、地域での生活を継続できることを目的としています。

このためには、高齢者及び中年期等の生涯学習、地域で生活するためのバリアフリー思想及び、高齢者等の社会参画等含めた様々な地域計画・まちづくり施策との一体性をもった計画であることが必要です。

### 3. 2 法令等の根拠

本計画は、「介護保険法」第 117 条の規定に基づき、平成 11 年に策定された「老人保健福祉計画・介護保険事業計画」の見直しであり、以下の事項を定めるものです。

1. 各年度における老人保健福祉サービス及び介護給付等対象サービスにおける種類ごとの実績及びサービス量の見込みについて
2. 老人保健福祉サービス及び介護給付等対象サービスの種類ごとの見込み量確保のための方策について
3. 指定居宅サービスの事業者、指定居宅介護支援の事業を行う者相互の連携の確保に関する事業、その他老人保健福祉サービス及び介護給付等対象サービスの円滑な提供を図るための事業に関する事項について
4. その他、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を図るため、苫前町が必要と認める事項について

### 3. 3 広域市町村の連携

介護保険においては、老人保健福祉サービス及び介護給付等対象サービスの提供に際して十分提供できる体制の確立が必要であることから、在宅・施設サービス共に広域的な連携を図る必要があり、総合的かつ効率的なサービスの提供が充足されなければなりません。

現在は、苫前町・羽幌町・初山別村とともに「留萌中部 3 町村介護保険事業推進協議会」を設置し、地域の実態に応じたサービス供給の在り方を検討するとともに、要介護認定等の事務処理においても共同処理の推進により迅速な対応及び効率化を図るなど、3 町村における情報の共有化を図っているところです。

## 4 計画作成の時期、期間及び見直し時期

本計画の計画期間は、平成 15 年 4 月から平成 20 年 3 月までの 5 ヶ年とします。

また、3 年を 1 期ごとに計画を見直すことから平成 17 年度に再度次期計画を見直すこととなっています。

## 5 計画作成体制と経緯及び作成後の点検体制等

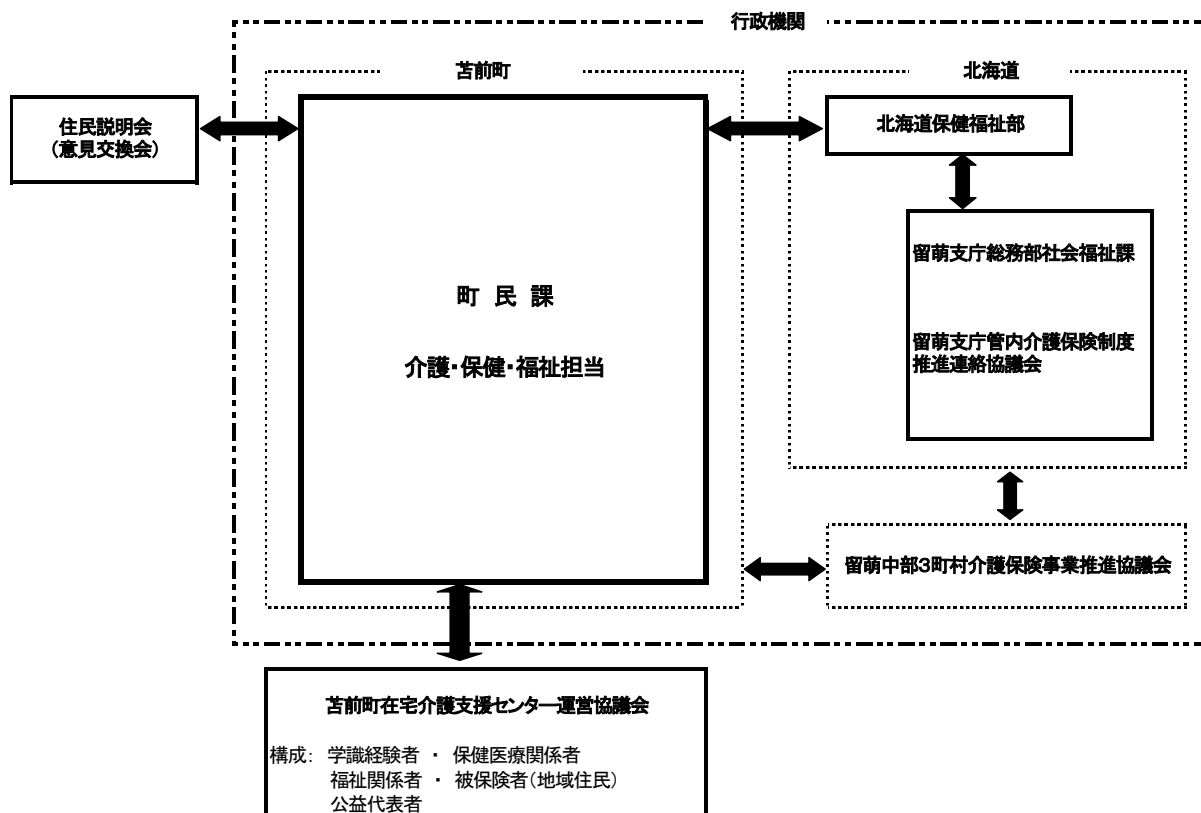
### 5.1 行政機関内部の作成体制

本計画は、老人保健福祉事業及び介護保険事業の運営主管課でもある町民課のほか、関係各課等、関連する部門との密接な連携を図りながら策定しました。

### 5.2 計画策定委員会等の設置状況

老人保健福祉事業及び介護保険事業は幅広い関係者の参画により、本町の事業が展開されているため、行政機関だけではなく、学識経験者、保健医療関係者、福祉関係者、被保険者（地域住民）代表が参加している「苫前町在宅介護支援センター運営協議会」を事業計画策定委員会とし、計画を策定しました

#### 【計画策定体制図】



### 5. 3 作成の経過

本事業計画策定に関する経過は以下のとおりです。

平成 14 年 7 月 2 日 第 1 回 苫前町在宅介護支援センター運営協議会  
平成 14 年 8 月 苫前町介護保険サービス利用者実態調査  
平成 14 年 9 月 11 日 第 2 回 苫前町在宅介護支援センター運営協議会  
平成 14 年 12 月～  
平成 15 年 1 月 地域福祉計画策定参考アンケート  
平成 15 年 1 月 27 日 第 3 回 苫前町在宅介護支援センター運営協議会

### 5. 4 作成後の点検方法

老人保健福祉計画は高齢者全体の保健福祉サービスの推進を図るものであり、介護保険事業計画は、要介護者等に係る介護保険サービス（在宅・施設サービス等）の提供体制、保険給付に係る費用の状況を勘案するとともに、介護保険事業の円滑な実施を図るものであります。

このため、計画策定後 3 年を目途に、以下の視点から点検を行うこととします。

1. 要介護認定は適正に行われているか。
2. 介護保険給付は適正に行われているか。
3. 老人保健福祉サービス及び介護保険給付等対象サービスの提供は、効果的・効率的に行われているか。（実績から目標値の見直し）

### 5. 5 住民の理解並びに、施策や事業等の周知

今後とも老人保健福祉事業及び介護保険事業を円滑に実施するために町民の理解と協力が不可欠であります。

このため本町では、高齢者をはじめ広く一般町民に対し、広報やパンフレット等を通じて、介護保険制度並びに老人保健福祉の趣旨の普及・啓発及び情報提供に努めるとともに、各町内会や各老人クラブなどグループ単位での説明会を実施するなど、誰でも気軽に相談できるよう配慮しました。



## 第 2 章

### 高齢者等の現状と 将来推計



## 第2章 高齢者等の現状と将来推計

### 1 高齢者等の現状

#### 1.1 人口推移

本町の人口構造は、下記の表のAに示すとおり、総人口は減少しています。介護保険第1号被保険者（65歳以上）に該当する方の総人口に対する比率は、昭和50年時点では10.73%でありましたが平成14年には30.81%と、ほぼ3人に1人が65歳以上という状況であります。

また、65歳以上人口において、全国並びに北海道との比較においても、本町は急速に高齢化が進んでいる実態にあります。

#### 【苫前町人口推移: S50～H14.9】

(単位: 人)

		S50	S55	S60	H2	H7	H12	H14.9
総人口	A	7,174	6,528	5,748	5,251	4,868	4,645	4,405
40～64歳	B	2,414	2,421	2,238	2,085	1,861	1,546	1,458
65歳～69歳	C	315	317	297	358	388	401	363
70歳～74歳	D	220	258	263	267	314	345	371
前期高齢者計	E(C+D)	535	575	560	625	702	746	734
前期高齢者比率	E/A	7.46%	8.81%	9.74%	11.90%	14.42%	16.06%	16.66%
75歳～79歳	F	147	161	193	211	244	265	268
80歳～84歳	G	57	80	97	138	150	181	203
85歳以上	H	31	39	47	86	113	127	152
後期高齢者計	I(F+G+H)	235	280	337	435	507	573	623
後期高齢者比率	I/A	3.28%	4.29%	5.86%	8.28%	10.41%	12.34%	14.14%
65歳以上人口計		770	855	897	1,060	1,209	1,319	1,357
高齢者比率	J/A	10.73%	13.10%	15.61%	20.19%	24.84%	28.40%	30.81%

(S50～H12国勢調査、H14住民基本台帳より)

#### 【全国全道人口推移: S50～H12】

(単位: 人)

		S50	S55	S60	H2	H7	H12
北海道全体	K	5,338,206	5,575,989	5,679,439	5,643,647	5,692,321	5,683,062
65歳以上人口	L	366,651	451,727	549,487	674,881	844,927	1,031,552
高齢者比率	L/K	6.87%	8.10%		11.96%	14.84%	18.15%
全国	M	111,939,643	117,060,396	121,048,923	123,611,167	125,570,246	126,925,843
66歳以上人口	N	8,865,429	10,647,356	12,468,343	14,894,595	18,260,822	22,005,152
高齢者比率	N/M	7.92%	9.10%	10.30%	12.05%	14.54%	17.34%

(国勢調査結果より)

## 1. 2 高齢者の受診状況等

### (1) 高齢者の受診状況

本町における高齢者の受診状況は、以下の表のとおりとなっています。

月平均受診率は 124.65 件／百人、1 件当たりの日数は 3.66 日、1 日当たり診療費は 11,788 円となっています。

#### 【受診状況】

区 分	月平均受診率 (100人あたり件数)		1件当たり日数 (日)		1日当たり診療費 (円)	
	本町	全道	本町	全道	本町	全道
入院	8.33	9.22	17.81	20.35	19,762	21,088
入院外	108.38	130.97	2.62	2.40	7,879	7,604
歯科	7.94	10.07	2.95	3.00	8,686	8,824
計	124.65	150.26	3.66	3.54	11,788	12,430

(平成12年度北海道老人医療事業年報)

### (2) 高齢者の疾病構造

本町の高齢者(国民健康保険被保険者 65 歳以上)における主要な疾病構造の上位は、以下の表のようになっています。

#### 【疾病構造:65歳以上全体】

	第1位			第2位			第3位		
	疾病名	件数 (件)	構造割合 (%)	疾病名	件数 (件)	構造割合 (%)	疾病名	件数 (件)	構造割合 (%)
65歳以上	循環器の疾病	457	38.17	消化系の疾病	170	14.20	筋骨各系結合 組織の疾患	159	13.28

(平成14年5月診療病類別疾病分類表より)

## 1・3 高齢者のいる世帯の状況等

### (1) 高齢者のいる世帯の状況

本町における高齢者のいる世帯の状況は、下記の表のとおりであり、平成12年度で総世帯数1,745世帯に対し、65歳以上の親族のいる世帯は886世帯と、2件に1件（50.77%）となっています。また、本町と全道（30.50%）、全国（32.16%）と比較しても大きく上回っている状況です。

また、本町の約3件に1件は「夫婦のみ世帯」か「単身世帯」となっています。

#### 【世帯の状況：S55～H12推移】

区 分	S55	S60	H2	H7	H12	H12全道	H12全国
総世帯数A (世帯)	1,932	1,918	1,813	1,734	1,745	2,277,968	46,782,383
65歳以上の親族のいる世帯数B (世帯)	646	680	733	826	886	694,875	15,044,608
総世帯に占める割合B/A (%)	33.44%	35.45%	40.43%	47.64%	50.77%	30.50%	32.16%
夫婦のみ世帯数C (世帯)	136	170	211	255	295	225,521	3,661,271
総世帯に占める割合占める割合C/A (%)	7.04%	8.86%	11.64%	14.71%	16.91%	9.90%	7.83%
65歳以上世帯に占める割合C/B (%)	21.05%	25.00%	28.79%	30.87%	33.30%	32.45%	24.34%
単身世帯数D (世帯)	67	105	121	165	214	168,338	3,032,140
総世帯に占める割合占める割合D/A (%)	3.47%	5.47%	6.67%	9.52%	12.26%	7.39%	6.48%
65歳以上世帯に占める割合D/B (%)	10.37%	15.44%	16.51%	19.98%	24.15%	24.23%	20.15%
その他E (世帯)	443	405	401	406	377	301,016	8,351,197
総世帯に占める割合占める割合E/A (%)	22.93%	21.12%	22.12%	23.41%	21.60%	13.21%	17.85%
65歳以上世帯に占める割合E/B (%)	68.58%	59.56%	54.71%	49.15%	42.55%	43.32%	55.51%

(国勢調査より)

### (2) 高齢者のいる世帯の住居の状況

高齢者のいる世帯の住居の状況は、下記の表のとおりです。65歳以上の親族のいる一般世帯数のうち、「持ち家」は772世帯（87.13%）と大半を占め、続いて「公営・公団・公社の借家」が93世帯（10.50%）となっています。

#### 【高齢者の住居状況】

区 分	H2		H7		H12		H12全道	
	(世帯)	構成比 (%)	(世帯)	構成比 (%)	(世帯)	構成比 (%)	(世帯)	構成比 (%)
65歳以上の親族のいる一般世帯数	733	100.00%	826	100.00%	886	100.00%	692,504	100.00%
持ち家	666	90.86%	729	88.26%	772	87.13%	550,634	79.51%
公営・公団・公社の借家	56	7.64%	77	9.32%	93	10.50%	54,683	7.90%
民営の借家	8	1.09%	7	0.85%	5	0.56%	3,109	0.45%
その他	3	0.41%	13	1.57%	16	1.81%	84,078	12.14%

(国勢調査より)

## 1・4 高齢者の就業の状況

本町における高齢者の就業状況は下記の表に示すとおりであり、高齢者全体の就業割合は「未就業者」が924人（70.05%）、「就業者」が395人（29.95%）となっています。

男女別では、男性は「建設業」71人（29.34%）、「農業」63人（26.03%）と多く、女性では「農業」57人（37.25%）、「漁業」38人（24.84%）という状況となっています。

### 【高齢者の就業状況：男女別】

区分	未就業者		就業者	
	(人)	構成比(%)	(人)	構成比(%)
男	325	24.64%	242	18.35%
女	599	45.41%	153	11.60%
合計	924	70.05%	395	29.95%
参考(H7)	839	69.40%	370	30.60%

### 【高齢者の就業状況2：業種別】

業種	男		女		計	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
農業	63	26.03%	57	37.25%	120	30.38%
林業	5	2.07%	1	0.65%	6	1.52%
漁業	36	14.88%	38	24.84%	74	18.73%
建設業	71	29.34%	6	3.92%	77	19.49%
鉱業	1	0.41%	0	0.00%	1	0.25%
製造業	11	4.55%	11	7.19%	22	5.57%
運輸通信業	1	0.41%	2	1.31%	3	0.76%
卸売小売飲食業	22	9.09%	28	18.30%	50	12.66%
金融保険業	1	0.41%	1	0.65%	2	0.51%
サービス業	29	11.98%	9	5.88%	38	9.62%
その他	2	0.83%	0	0.00%	2	0.51%
合計	242	100.00%	153	100.00%	395	100.00%
参考(H7)	244		126		370	

## 1. 5 高齢者の社会参加の状況

本町における健康・福祉活動等の現状は以下のとおりで、様々な団体による活動が行われています。

### 【老人クラブ】

名 称	活 動 内 容 等
カ屋老人クラブ	各種クリーン作戦、スポーツ活動、古切手・リングプル収集 他
上平老人クラブ	同上
港老人クラブ	同上
苫前はまなすクラブ	同上
栄浜老人クラブ	同上
昭和老人クラブ	同上
旭親老人クラブ	同上
香老園老人クラブ	同上
長島老人クラブ	同上
古丹別老人クラブ	同上
九重白葉老人クラブ	同上
三溪溪友会老人クラブ	同上
岩見親和会老人クラブ	同上
東川行楽園老人クラブ	同上
小川老人クラブ	同上

### 【ボランティア団体等】

名 称	活 動 内 容 等
日赤奉仕団	各種イベントや研修会への参加協力、ふれあい電話サービス
苫前町青年ボランティア連盟	各種イベントや研修参加協力、独居老人住宅除雪
苫前商業高校	独居老人住宅除雪
苫前町無線赤十字奉仕団	イベントへの協力
(株)東北建設	除雪、空き缶収集協力
苫前婦人会	各種イベントへの協力
古丹別婦人会	各種イベントへの協力

### 【その他健康・福祉活動】

名 称	活 動 内 容 等
苫前町健康づくり推進協議会	研修会・講演会等の開催、各種健康診断の受診勧奨等地域実践活動、健康づくり対策への協力 他
苫前町食生活推進協議会	研修会の開催、改善活動の普及・啓蒙、調査研究
苫前町民生委員協議会	住民福祉における相談指導活動、関係行政機関に対する協力活動、援助を必要とする個々の生活実態やニーズの把握

## 2 要介護者等の現状と推計

### 2. 1 推計人口

平成 15 年から平成 19 年までの高齢者人口は、※コーホート要因法を用いて下記の表のとおり推計しました。

その結果、平成 15 年から平成 19 年にかけて、総人口では 4,232 人から 4,011 人、40～64 歳人口は 1,398 人から 1,339 人、65 歳以上の人口は 1,351 人から 1,325 人と減少傾向となっています。

逆に、後期高齢者（75 歳以上）は 648 人から 663 人と増加する傾向となっています。

また、高齢化率（総人口に対する 65 歳以上の比率）につきましても、平成 15 年 31.92% から平成 19 年 33.03 と増加する傾向です。

#### 【推計人口】

(単位:人)

区 分	H14.9	H15	H16	H17	H18	H19
総人口 A	4,405	4,232	4,178	4,125	4,067	4,011
40～64歳 B	1,458	1,398	1,379	1,359	1,349	1,339
65～69歳 C	363	358	353	349	342	336
70～74歳 D	371	345	340	335	330	326
前期高齢者計 E(C+D)	734	703	693	684	672	662
前期高齢者比率 E/A	16.66%	16.61%	16.59%	16.58%	16.52%	16.50%
75～79歳 F	268	284	286	288	284	279
80～84歳 G	203	203	205	207	208	210
85歳以上 H	152	161	165	169	172	174
後期高齢者計 I(F+G+H)	623	648	656	664	664	663
後期高齢者比率 I/A	14.14%	15.31%	15.70%	16.10%	16.33%	16.53%
65歳以上人口計 J	1,357	1,351	1,349	1,348	1,336	1,325
高齢者比率	30.81%	31.92%	32.29%	32.68%	32.85%	33.03%

※平成 12 年国勢調査及び平成 14 年 8 月の住民基本台帳の数値をもとに平成 7 年の日本全国の完全生命表及び平成 12 年の日本全国の簡易生命表データを用い、平成 15 年～17 年及び平成 17 年～22 年の人口が直線で推移すると仮定して、平成 15 年～19 年の人口を算出しています。



## 2. 2 要介護者数等の推計

各年度における要介護認定者等の現状及び推計した結果は以下のとおりとなっています。  
なお推計値については「介護給付費推計ソフト（厚労省）」により推計しました。

各年度の要支援、要介護認定者の推移は、平成15年ベースで推移する見込みです。また、居宅サービス利用者及び施設サービス利用者数も要介護認定者等と同じく、大きな変化がなく、ほぼ横ばいとなる見込みです。

### 【要介護者等の現状と見込み】

対象者区分	H12 (実績)	H13 (実績)	H14.9	H15	H16	H17	H18	H19
要支援、要介護者全体	人 180	198	212	223	224	224	224	224
出現率 (/65歳以上人口)	% 13.60%	14.71%	15.68%	16.51%	16.60%	16.62%	16.77%	16.91%
要支援	人 26	18	17	17	17	17	17	17
要介護1	人 69	83	88	92	93	93	93	93
要介護2	人 29	34	43	43	43	43	43	43
要介護3	人 19	16	18	18	18	18	18	18
要介護4	人 22	26	19	27	27	27	27	27
要介護5	人 15	21	27	26	26	26	26	26
うち居宅サービス利用者	人 82	99	107	102	102	103	104	104
出現率 (/65歳以上人口)	% 6.09%	7.36%	7.91%	7.55%	7.56%	7.64%	7.78%	7.85%
利用率 (/要介護者等)	% 45.56%	50.00%	50.47%	45.7%	45.5%	46.0%	46.4%	46.4%
うち施設サービス利用者	人 58	61	66	65	65	66	67	67
出現率 (/65歳以上人口)	% 4.31%	4.53%	4.88%	4.81%	4.82%	4.94%	5.01%	5.06%
利用率 (/要介護者等)	% 32.22%	30.81%	31.13%	29.15%	29.02%	29.46%	29.91%	29.91%

## 2. 3 所得段階別被保険者の現状

本町における第1号被保険者の所得段階別被保険者数の現状は、下記の表のとおりとなっています。全道・全国と比較すると本町の場合、第2段階が多く、第4・第5段階が少ないことがわかります。

### 【所得段階別被保険者数等の現状】

区 分		平成12年 (実績)		平成13年 (実績)		H12 全道	H12 全国
		人数	割合	人数	割合	割合	割合
第1号被 保 険 者	【第1段階】 生活保護、老齢福祉年金受給者	人 39	% 2.9	37	2.7	3.6	2.1
	【第2段階】 住民税非課税(世帯)	人 583	% 44.0	565	42.0	37.6	30.2
	【第3段階】 住民税非課税(本人)	人 444	% 33.5	473	35.1	32.6	40.3
	【第4段階】 住民税課税(合計所得250万未満)	人 175	% 13.2	181	13.4	18.6	17.4
	【第5段階】 住民税課税(合計所得250万以上)	人 83	% 6.3	90	6.7	7.6	9.9
	【第6段階】 住民税非課税(第5段階以上) ※市町村により設定	-	-	-	-	-	0.1
	計	人 1,324	% 100.0	1,346	100.0	100.0	100.0

(介護保険事業状況報告年報)

※平成15年度から基準所得金額が250万円→200万円となります。

※端数処理のため一部計算が合わない部分があります。

## 第 3 章

### サービス提供の現状と見込み



## 第3章 サービス提供の現状と見込み

### 1 基本的考え方

ここでは、平成12年4月からスタートした介護保険・老人保健福祉等サービスの達成状況（平成11年に作成した前計画との比較）及び平成15年以降の介護保険サービスの利用量及び老人保健福祉等サービスの利用量を見込みます。

### 2 介護保険サービス提供の現状と見込み

#### 2.1 居宅サービス対象者

##### (1) 居宅サービス対象者の現状

平成12年～14年の標準的居宅サービス対象者の実績については、計画値よりも上回る結果となり、対象者の8割以上が軽度要介護者（要支援～要介護2）となっています。

##### 【標準的居宅サービス対象者】

区 分	H12 (計画)	H12 (実績)	H13 (計画)	H13 (実績)	H14 (計画)	H14 (実績)
標準的サービス対象者	113.317	120.167	116.473	133.500	124.244	147.167
要支援	32.228	29.250	32.809	20.500	37.912	17.500
要介護1	45.232	58.250	46.718	70.750	48.25	75.000
要介護2	18.418	17.917	19.131	21.667	19.868	29.000
要介護3	9.042	6.250	9.231	7.000	9.43	9.500
要介護4	4.772	4.000	4.88	8.083	4.995	8.500
要介護5	3.625	4.500	3.704	5.500	3.789	7.667

※実績値：H12＝H12.4～H13.3平均 H13＝H13.4～H14.3平均 H14＝H14.4～9月平均値

##### (2) 居宅サービス対象者の見込み

平成15年から平成19年における居宅サービス対象者見込みは下記の表のとおりとなっています。要支援・要介護者数については、大きな変化は見られず平成15年ベースに落ち着くと思われま。

##### 【標準的居宅サービス対象者数の見込み】

区 分	調査時点	H15	H16	H17	H18	H19
標準的サービス対象者	140人	147人	148人	149人	147人	147人
要支援	21人	16人	17人	17人	17人	17人
要介護1	73人	80人	80人	81人	80人	80人
要介護2	23人	27人	27人	27人	27人	27人
要介護3	7人	10人	10人	10人	9人	9人
要介護4	9人	9人	9人	9人	9人	9人
要介護5	7人	5人	5人	5人	5人	5人

## 2. 2 訪問介護（ホームヘルプサービス）

### (1) 訪問介護（ホームヘルプサービス）の現状

訪問介護においては、利用者、サービス量ともに計画値よりも下回る結果となりました。要因として、計画上独居高齢者、高齢者世帯の利用を見込んでいましたが、軽度要介護者が多く、これからヘルパーの利用が控えられたと考えられます。

#### 【訪問介護】

区 分	H12 (計画)	H12 (実績)	H13 (計画)	H13 (実績)	H14 (計画)	H14 (実績)
利用者(人)	45.65	38.42	51.17	42.83	59.50	49.67
サービス量(回/週)	150.00	49.31	175.00	59.56	200.00	85.96

※実績値：H12=H12.4～H13.3平均 H13=H13.4～H14.3平均 H14=H14.4～9月平均値

### (2) 訪問介護（ホームヘルプサービス）の見込み

訪問介護については、今後独居高齢者、高齢者世帯の利用者が増加すると思われることから、以下の表のように見込みました。

#### 【訪問介護】

区 分	調査時点	H15	H16	H17	H18	H19
利用者(人/月)	45.00	59.89	60.70	61.65	62.00	62.29
サービス量(回/週)	68.25	90.83	92.06	93.50	94.04	94.48

## 2. 3 訪問入浴介護

### 訪問入浴介護の実績並びに見込み

訪問入浴介護に関するサービスについては、訪問介護での入浴介助や、通所介護での入浴サービスなどで補うこととしているため、実績はありませんでした。又、今後の見込みについても同様です。

## 2・4 訪問看護

### (1) 訪問看護の現状

訪問看護に関するサービス利用者・サービス量ともに計画値より下回る結果となりました。要因としては、介護保険での町内医療機関及び、訪問看護ステーションの需要が少なく、医療保険の優先する者が多かったと考えられます。

#### 【訪問看護】

区 分	H12 (計画)	H12 (実績)	H13 (計画)	H13 (実績)	H14 (計画)	H14 (実績)
利用者(人)	43.98	8.17	49.64	10.00	57.90	12.00
サービス量(回/週)	30.00	7.23	35.00	10.25	40.00	13.62

※実績値 : H12=H12.4~H13.3平均 H13=H13.4~H14.3平均 H14=H14.4~9月平均値

### (2) 訪問看護の見込み

訪問看護について、町内医療機関による実施分及び訪問看護ステーションによる実施分を以下の表のとおり見込みました。

#### 【訪問看護】

区 分	調査時点	H15	H16	H17	H18	H19
利用者(人/月)	12.00	11.56	13.40	15.32	17.11	18.92
サービス量(回/週)	13.50	13.00	15.08	17.23	19.25	21.29

## 2. 5 訪問リハビリテーション

### (1) 訪問リハビリテーションの現状

訪問リハビリテーションに関するサービス利用者・サービス量とも計画値より下回る結果となりました。要因としては、医療機関等の基盤（OT・PT）が整っていないためだと考えられます。なお、H12の実績は町外利用者分です。

#### 【訪問リハビリテーション】

区 分	H12 (計画)	H12 (実績)	H13 (計画)	H13 (実績)	H14 (計画)	H14 (実績)
利用者(人)	42.96	0.17	48.81	0.00	57.04	0.00
サービス量(回/週)	1.00	0.04	1.00	0.00	2.74	0.00

※実績値：H12=H12.4～H13.3平均 H13=H13.4～H14.3平均 H14=H14.4～9月平均値

### (2) 訪問リハビリテーションの見込み

訪問リハビリテーションについては、町内に該当するサービスがありません。したがって需要がある場合については、他のサービス及び介護保険対象外のサービス等により補うこととします。



## 2. 6 通所サービス

### (1) 通所サービス（通所介護+通所リハビリテーション）の現状

通所介護に関するサービス利用者・サービス量ともに、計画値より若干下回る結果となりましたが、デイサービスセンターの時間延長及び土日利用開始に伴い、利用者は増加傾向にあります。

#### 【通所介護+通所リハビリテーション】

区 分	H12 (計画)	H12 (実績)	H13 (計画)	H13 (実績)	H14 (計画)	H14 (実績)
利用者(人)	75.22	67.92	78.40	73.67	84.75	79.50
サービス量(回/週)	100.00	83.43	100.00	99.37	100.00	140.31

※実績値 : H12=H12.4~H13.3平均 H13=H13.4~H14.3平均 H14=H14.4~9月平均値

### (2) 通所サービス（通所介護+通所リハビリテーション）の見込み

通所介護及び通所リハビリについては、下記の表のとおり微増するものの、平成 14 年程の利用者 80 人、サービス量 140 回程度で推移すると思われまます。

#### 【通所介護+通所リハビリテーション】

区 分	調査時点	H15	H16	H17	H18	H19
利用者(人/月)	79.50	79.38	80.46	81.73	82.18	82.56
サービス量(回/週)	141.33	141.02	142.93	145.18	145.99	146.66

## 2・7 短期入所サービス

### (1) 短期入所サービス（短期入所生活介護）の現状

短期入所サービスに関するサービス利用者は、計画値より下回る結果となりました。要因のひとつとして、限度額を将来必要時に留保する傾向があると考えられます。また、サービス量に関しては、計画値を上回る利用がみられました。なお、利用者はすべて短期入所生活介護です。

#### 【短期生活介護】

区 分	H12 (計画)	H12 (実績)	H13 (計画)	H13 (実績)	H14 (計画)	H14 (実績)
利用者(人)	70.26	2.08	75.18	5.00	84.18	2.50
サービス量(回/6月)	48.00	65.50	147.87	275.00	162.70	101.00

※実績値 : H12=H12.4~H13.3平均 H13=H13.4~H14.3平均 H14=H14.4~9月平均値

### (2) 短期入所サービス（短期入所生活介護）の見込み

短期入所サービスについては、以下の表のように見込みました。なお、今後平成15年ベースで推移していくと思われれます。

#### 【短期生活介護】

区 分	調査時点	H15	H16	H17	H18	H19
利用者(人/月)	8.00	3.24	3.29	3.33	3.35	3.37
サービス量(日/週)	16.75	6.79	6.89	6.98	7.02	7.06

## 2. 8 福祉用具貸与

### (1) 福祉用具貸与の現状

福祉用具貸与に関する利用実績は、以下の表のような結果となりました。

#### 【福祉用具貸与】

区 分	H12 (計画)	H12 (実績)	H13 (計画)	H13 (実績)	H14 (計画)	H14 (実績)
歩行器 (台)	20.85	0.00	21.23	0.00	24.53	14.00
車椅子 (台)	59.97	13.00	61.91	35.00	63.92	64.00
特殊寝台 (台)	13.11	3.00	13.40	29.00	13.70	64.00
マットレス (枚)	13.11	4.00	13.40	26.00	13.70	22.00
徘徊感知機 (台)	2.15	0.00	2.19	0.00	2.24	0.00
エアーマット (枚)	6.92	0.00	7.07	2.00	7.24	0.00

※実績値 : H12=H12.4~H13.3計 H13=H13.4~H14.3計 H14=H14.4~9月計×2

### (2) 福祉用具貸与の見込み

福祉用具貸与については、各年間に利用（貸与）される福祉用具として以下のように推計しました。

#### 【福祉用具貸与】

区 分	調査時点	H15	H16	H17	H18	H19
歩行器 (台)	14.00	17.92	19.88	21.84	23.80	25.76
車椅子 (台)	64.00	81.92	90.88	99.84	108.80	117.76
特殊寝台 (台)	64.00	81.92	90.88	99.84	108.80	117.76
マットレス (枚)	22.00	28.16	31.24	34.32	37.40	40.48
徘徊感知機 (台)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
エアーマット (枚)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

## 2. 9 痴呆対応型共同生活介護（グループホーム）

### 痴呆対応型共同生活介護（グループホーム）の現状並びに見込み

痴呆対応型共同生活介護は、他の在宅サービスにおいて補完してきたため、利用実績はありません。

見込みについては、現在のところ他の在宅サービスにおいて補完することとし、平成 15 年から平成 19 年については、設置は見込まないこととします。

## 2・10 特定施設入所生活介護

### 特定施設入所生活介護の現状並びに見込み

本町に該当施設がないため特定施設入所生活介護（軽費老人ホーム、有料老人ホーム等の施設入所者に対する生活介護）の利用実績はありません。

又、前計画については、平成 15 年に設置することとなっていましたが、当初の目的である特別養護老人ホームの経過措置入所者（要介護認定で非該当と判定された入所者）が少なくなると見込まれるため、既存の介護保険サービスにより補完可能と考え、平成 15 年から平成 19 年については見込まないこととしました。

## 2. 1 1 居宅療養管理指導

### (1) 居宅療養管理指導の現状

居宅療養管理指導の利用率及び利用者数については計画値より下回る結果となりました。

#### 【居宅療養管理指導】

区 分	H12 (計画)	H12 (実績)	H13 (計画)	H13 (実績)	H14 (計画)	H14 (実績)
居宅要支援・要介護者全数(人)	113.32	120.17	116.47	133.5	124.25	147.17
利用者数(人)	11.78	0.83	12.11	0.17	12.92	0.00

※実績値 : H12=H12.4~H13.3平均 H13=H13.4~H14.3平均 H14=H14.4~9月平均値

### (2) 居宅療養管理指導の見込み

居宅療養管理指導については、平成 15 年ベースで推移すると考え、以下の表のとおり  
の推計となりました。

#### 【居宅療養管理指導】

区 分	調査時点	H15	H16	H17	H18	H19
居宅要支援・要介護者数(人)	140人	147人	148人	149人	147人	147人
利用者(人)	0人	3人	3人	3人	3人	3人

## 2. 1 2 居宅介護支援

### (1) 居宅介護支援の現状

居宅介護支援（ケアプランの作成）の利用率及び利用者数については、計画値よりも下回りますが、居宅における介護保険サービス利用者は全員利用しております。

#### 【居宅介護支援】

区 分	H12 (計画)	H12 (実績)	H13 (計画)	H13 (実績)	H14 (計画)	H14 (実績)
居宅要支援・要介護者全数(人)	113.32	120.17	116.47	133.50	124.25	147.17
利用者数(人)	113.32	85.50	116.47	96.33	124.25	106.00

※実績値：H12=H12.4～H13.3平均 H13=H13.4～H14.3平均 H14=H14.4～9月平均値

### (2) 居宅介護支援の見込み

平成15年から平成19年における居宅介護支援（ケアプランの作成等）の利用者数については以下のように推計しました。

なお、居宅要支援・要介護認定者と居宅介護支援利用者の差は、家族介護等により介護保険サービスを利用しない要支援・要介護認定者です。

#### 【居宅介護支援】

区 分	調査時点	H15	H16	H17	H18	H19
居宅要支援・要介護者数(人)	140人	147人	148人	149人	147人	147人
利用者(人/月)	100人	102人	103人	103人	104人	104人

## 2. 1 3 施設サービス

### (1) 施設サービスの現状

施設サービスに関する利用実績は、ほぼ計画とおりとなりました。

#### 【施設サービス】

区 分	H12 (計画)	H12 (実績)	H13 (計画)	H13 (実績)	H14 (計画)	H14 (実績)
施設サービス計	66.44	58.16	66.09	58.33	65.68	61.84
特養	54.00	48.00	54.00	48.25	54.00	47.00
うち経過措置	5.00	2.00	5.00	0.50	5.00	0.00
老人保健施設	3.60	2.83	2.95	2.75	2.30	2.67
療養型	8.84	7.33	9.14	7.33	9.38	12.17

※実績値 : H12=H12.4~H13.3平均 H13=H13.4~H14.3平均 H14=H14.4~9月平均値

### (2) 施設サービスの見込み

平成 15 年から平成 19 年の施設サービス見込みについて、特別養護老人ホーム、老人保健施設利用者数は、さほど増減はないと思われませんが、療養型医療施設については、町内に該当施設ができたことから平成 15 年以降はその利用者増分を見込むこととします。

#### 【施設サービス】

区 分	調査時点	H15	H16	H17	H18	H19
施設サービス計	56人	65人	65人	66人	67人	67人
特養	47人	48人	48人	49人	50人	50人
うち経過措置	0人	0人	0人	0人	0人	0人
老人保健施設	4人	3人	3人	3人	3人	3人
療養型	5人	14人	14人	14人	14人	14人

※介護保険サービス必要量及び供給量はサービス利用量と同数値

### 3 その他サービスの現状並びに見込み

#### 3. 1 市町村特別給付

市町村特別給付については実施しておりませんので、実績はありません。又、見込みについても同様です。

#### 3. 2 保健福祉事業

上記同様、保健福祉事業における上乘せは実施しておりませんので実績はありません。又、見込みについても同様です。

### 4 介護保険対象外のサービスの現状と見込

#### 4. 1 養護老人ホーム

##### (1) 養護老人ホームの現状

本町における養護老人ホーム利用者は、平成12年から平成14年まで7人と、計画と同数で推移しています。利用者はすべて町外施設です。

##### 【養護老人ホーム】

区 分	H12計画	H12実績	H13計画	H13実績	H14計画	H14実績
利用者数	7人	7人	7人	7人	7人	7人

※H14実績については見込

##### (2) 養護老人ホームの見込み

本町における養護老人ホームの利用者数について以下のとおり見込むこととしました。なお、身体的、精神的、環境的及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者の数を見込むこととし、現状の利用者を各年度の見込みとしました。なお、利用者はすべて町外施設です。

##### 【養護老人ホーム】

区 分	調査時点	H15	H16	H17	H18	H19
利用者数	7人	7人	7人	7人	7人	7人



#### 4. 2 軽費老人ホーム（ケアハウス）

##### (1) 軽費老人ホーム（ケアハウス）の現状

本町における軽費老人ホーム（ケアハウス）の計画及び実績ともにありません。

##### (2) 軽費老人ホーム（ケアハウス）の見込み

本町におけるケアハウスの見込みについて、生活支援の必要な高齢者を勘案して以下の表のとおり設置を見込みました。

なお、この施設整備に際しては、民間事業者参入及び近隣町村の動向を検討し進めていきたいと考えています。

##### 【軽費老人ホーム（ケアハウス）】

区 分	H15	H16	H17	H18	H19
利用者数	0人	15人	15人	15人	15人
施設必要数（定員数）	0	1	1	1	1

#### 4. 3 高齢者生活センター

##### 高齢者生活福祉センターの現状並びに見込み

本町における高齢者生活センターの計画及び実績ともにありません。又、見込みについては設定しませんが、ケアハウス等を含めて検討することとします。

#### 4. 4 老人福祉センター

##### (1) 老人福祉センターの現状

本町における老人福祉センターの計画及び実績は以下のとおりです。

##### 【老人福祉センター】

区 分	H12計画	H12実績	H13計画	H13実績	H14計画	H14実績
整備ヶ所数	1ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所

##### (2) 老人福祉センターの見込み

本町における老人福祉センターの見込みについて既存の施設により対応します。

#### 4. 5 在宅介護支援センター

##### (1) 在宅介護支援センターの実績

本町における在宅介護支援センターの計画及び実績は以下のとおりです。

###### 【在宅介護支援センター】

区 分	H12計画	H12実績	H13計画	H13実績	H14計画	H14実績
基幹型	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所
地域型						
計	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所

##### (2) 在宅介護支援センターの見込み

本町における在宅介護支援センターの現状の設置数を踏まえ、平成 19 年まで以下のとおり設定します。

###### 【在宅介護支援センター】

区 分	調査時点	H15	H16	H17	H18	H19
基幹型	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所
地域型						
計	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所

#### 4. 6 市町村保健センター

##### 市町村保健センターの現状並びに見込み

保健センターにおいては、地域住民に対する保健活動（健康相談、保健指導及び健康審査等）の保健推進を図る拠点として重要な役割を持ち、老人保健福祉サービス並びに介護保険サービスの円滑な提供を行う活動拠点としての複合施設です。

今後、活動拠点として整備を検討する必要がありますが、現在は本町役場内その機能を有し、各種事業においても、各現有施設の活用を図りながら推進することとします。

#### 4. 7 高齢者等グループホームの見込

加齢による身体機能等の低下を補うように、共同で生活できるような施設等の整備支援や、近隣住民、ボランティア団体による各般の支援体制等を構築します。見込としては平成 16 年度から平成 19 年度まで 6 人とします。

## 5 介護予防・生活支援事業

### (1) 高齢者等の生活支援事業

要支援・要介護者を含めたすべての高齢者に対し、生活するうえで必要な様々な福祉サービスを実施しています。

具体的には以下のようなサービスを実施しています。

#### 5. 1 外出支援サービス事業

##### (1) 外出支援サービス事業の現状

寝たきりまたは車椅子等を利用し、自力で歩行が困難な高齢者等に対し、移送用車両（リフト付車両）を用いて、医療機関までの送迎を実施しています。

##### 【外出支援サービス事業】

区 分	H12実績	H13実績	H14実績
利用者数	0人	5人	6人
利用回数	0回	8回	16回

※H14実績については見込

##### (2) 外出支援サービス事業の見込み

本町における外出支援サービス事業の利用者数については以下の表のとおり見込むこととしました。

なお、利用対象者に制限があるため、H14の実績ベースにより見込みました。

##### 【外出支援サービス事業】

区 分	H15	H16	H17	H18	H19
利用者数	5人	5人	5人	5人	5人
利用回数	15回	15回	15回	15回	15回

## 5. 2 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業

### (1) 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業の現状

高齢者が利用する寝具の衛生管理のための水洗い、及び乾燥消毒車による寝具の乾燥消毒等のサービスを行っています。実績は以下の表のとおりです。

#### 【寝具洗濯乾燥消毒サービス事業】

区 分	H12実績	H13実績	H14実績
利用者数	22人	14人	15人
利用回数	37回	16回	16回

※H14実績については見込

### (2) 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業の見込み

本町における寝具洗濯乾燥消毒サービス事業の見込みについて、以下のとおり利用者を見込むこととします。

なお利用者が、年々減少傾向にあることから H15 より年 1 回の実施予定です。

#### 【寝具洗濯乾燥消毒サービス事業】

区 分	H15	H16	H17	H18	H19
利用者数	12人	12人	12人	12人	12人
利用回数	12回	12回	12回	12回	12回

## 5. 3 軽度生活援助

### (1) 軽度生活援助事業の現状並びに見込み

#### ① 除雪サービス事業の現状

除雪サービスについては、町内に在住する除雪が必要な高齢者に対して行われるサービスです。

#### 【除雪サービス】

区 分	H12実績	H13実績	H14実績
利用者数	37人	48人	48人
利用回数	2,425回	2,817回	3,000回

※H14実績については見込

#### ② 除雪サービス事業の見込み

利用者負担の関係から H15 以降利用者が若干減少する可能性はありますが、将来的には利用者は増加する見込みです。

#### 【除雪サービス】

区 分	H15	H16	H17	H18	H19
利用者数	38人	42人	45人	48人	50人
利用回数	2,400回	2,600回	2,800回	3,000回	3,300回

### ③ お元気声かけ運動事業の現状

お元気声かけ運動については、町内のボランティア訪問員が独居高齢者に対し訪問し、近況の確認及び地域情報の交換等を行っています。

#### 【お元気声かけ運動】

区 分	H12実績	H13実績	H14実績
利用者数	70人	145人	150人
利用回数	12回	18回	19回

※H14実績については見込

### ④ お元気声かけ運動事業の見込み

高齢者の増加により、対象者も増加すると見込まれます。

#### 【お元気声かけ運動】

区 分	H15	H16	H17	H18	H19
利用者数	155人	160人	165人	170人	175人
利用回数	15回	15回	15回	15回	15回

### ⑤ 生きがいヘルパー（家事援助）の現状

軽易な日常生活上の援助を行い、在宅の独居高齢者等の自立した生活の継続を支援、指導を実施しています。

#### 【生きがいヘルパー（家事援助）】

区 分	H12実績	H13実績	H14実績
利用者数	19人	14人	11人
利用回数	580回	574回	620回

※H14実績については見込

### ⑥ 生きがいヘルパー（家事援助）の見込み

H15より支援費制度の施行に伴い、障害ヘルパーとの棲み分けが明確となるため、現状程度で見込みました。

#### 【生きがいヘルパー（家事援助）】

区 分	H15	H16	H17	H18	H19
利用者数	10人	12人	12人	14人	14人
利用回数	600回	640回	640回	680回	680回



## 6 介護予防・生きがい活動支援事業

### 6.1 介護予防事業

#### (1) 介護予防事業の現状と実績

高齢者ができるかぎり介護状態に陥ることなく、健康で生き生きとした生活を送れることを目的に実施しています。

### 6.2 痴呆予防・介護事業

#### (1) 痴呆予防・介護事業の現状

軽度の痴呆性老人及びその家族を対象に、痴呆予防・介護教室を以下の表のとおり実施しています。

##### 【痴呆予防・介護事業】

区 分	H12実績	H13実績	H14実績
利用者数	774人	643人	449人
利用回数	45回	43回	31回

※H14実績については見込

#### (2) 痴呆予防・介護事業の見込み

痴呆予防・介護事業については以下の表のとおり見込みました。

##### 【痴呆予防・介護事業】

区 分	H15	H16	H17	H18	H19
利用者数	650人	650人	660人	660人	670人
利用回数	45回	45回	48回	48回	50回

### 6. 3 生きがい活動支援通所事業（生きがいデイサービス）

#### （1） 生きがい活動支援通所事業（生きがいデイサービス）の現状

独居老人・高齢者のみ世帯等、家に閉じこもりがちな高齢者に対して生きがいデイサービスセンターにおいて、日常動作訓練から趣味活動（生きがい活動）等の各種サービスを提供しています。

##### 【生きがい活動支援通所事業】

区 分	H12実績	H13実績	H14実績
利用者数	71人	70人	65人
利用回数	2,105回	2,650回	2,700回

※H14実績については見込

#### （2） 生きがい活動支援通所事業（生きがいデイサービス）の見込み

今後の H15 以降の利用見込みについては、定員数である 70 人程度で推移していくと考えられます。

##### 【生きがい活動支援通所事業】

区 分	H15	H16	H17	H18	H19
利用者数	70人	70人	70人	70人	70人
利用回数	2,700回	2,700回	2,700回	2,700回	2,700回

## 6. 4 生活管理指導事業

### (1) 生活管理指導事業の現状並びに見込み

基本的な生活習慣の欠如や対人関係が成立しないなどの、社会的適応が困難な高齢者に対して、訪問または短期間宿泊により日常生活に関する指導・支援を行い、要介護状態への進行を予防するものです。

#### ① 生活管理指導員派遣事業の現状

日常生活に関する支援・指導、家事に対する支援・指導、対人関係構築のための支援・指導、関係機関等との連絡調整を実施しています。

##### 【生活管理指導員派遣事業】

区 分	H12実績	H13実績	H14実績
利用者数	2人	2人	2人
利用回数	35回	28回	40回

※H14実績については見込

#### ② 生活管理指導員派遣事業の見込み

原則特別な事情（身体障害者等）がない場合はサービスを実施しないことから、利用者増はさほど見込めないことから、H14 ベースで見込むこととします。

##### 【生活管理指導員派遣事業】

区 分	H15	H16	H17	H18	H19
利用者数	2人	2人	1人	1人	1人
利用回数	40回	40回	24回	24回	24回

#### ③ 生活管理指導短期宿泊事業の現状並びに見込み

生活管理指導短期宿泊事業に該当する施設がないため利用実績はありません。又、見込みについても同様です。

## 7 家族介護支援事業

### 7. 1 介護用品支給

#### (1) 介護用品支給の現状

在宅において、寝たきりや痴呆性の高齢者を抱える家族に対して介護に必要な紙おむつやその他介護用品（介護保険対象外）の購入に要する経費の一部を補助しています。

#### 【介護用品の支給】

区 分	H12実績	H13実績	H14実績
対象者数	3人	5人	7人

※H14実績については見込

#### (2) 介護用品支給の見込み

今後、介護用品支給対象者が増える可能性があるため、以下の表のとおり見込みました。

#### 【介護用品の支給】

区 分	H15	H16	H17	H18	H19
対象者数	7人	10人	10人	12人	12人

## 7. 2 家族介護慰労事業

### (1) 家族介護慰労事業の現状

家庭において家族等を介護する方に対して、日常の介護の慰労や、精神的・経済的負担の軽減を図るため、家族介護手当を支給しています。

#### 【家族介護慰労事業】

区 分	H12実績	H13実績	H14実績
対象者数	3人	5人	4人

※H14実績については見込

### (2) 家族介護慰労事業の見込み

H15以降の見込みについては、H14ベースで推移すると思われるため、以下の表のように見込みました。

#### 【家族介護慰労事業】

区 分	H15	H16	H17	H18	H19
対象者数	4人	4人	4人	4人	4人

## 8 緊急通報体制等整備事業

### (1) 緊急通報体制等整備事業の現状

町内における在宅の寝たきりの老人等世帯に対して、緊急通報システムを貸与し、当該世帯における急病やケガ、火災等の緊急時に迅速かつ適切に対応します。

#### 【緊急通報体制等整備支援事業】

区 分	H12実績	H13実績	H14実績
設置台数	39台	36台	37台

※H14実績については見込

### (2) 緊急通報体制等整備事業の見込み

現状では緊急通報システム 40 台により稼動しているため、見込みについても同数とします。

#### 【緊急通報体制等整備支援事業】

区 分	H15	H16	H17	H18	H19
設置台数	40台	40台	40台	40台	40台

## 9 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業

### (1) 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の実績

地域の老人クラブの活動機会を利用して、各種プログラムによる健康維持・増進のためのサークル事業を通じて老人医療費軽減のための疾病の早期予防及び治療や重複受診防止などの健康づくり思想の普及は図っています。

#### 【高齢者生きがいと健康づくり推進事業】

区 分	H12実績	H13実績	H14実績
実施回数	-	12回	13回
対象者数(延べ)	-	186人	210人

※H14実績については見込

### (2) 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の見込み

H15以降より25名規模で10回、50名規模で4回で実施予定とし、以下の表のとおり見込みました。

#### 【高齢者生きがいと健康づくり推進事業】

区 分	H15	H16	H17	H18	H19
実施回数	14回	14回	14回	14回	14回
対象者数(延べ)	350人	350人	350人	350人	350人

## 10 老人保健事業

### 10.1 健康手帳の交付

高齢者本人の健康管理に資する観点から、利用者が記入できる健康手帳を交付しています。

### 10.2 健康教育

#### (1) 個別健康教育

##### ① 個別健康教育の現状

基本健康診査の結果から、個別に健康指導の必要のある者に対して個別健康教育を実施しています。

##### 【個別健康教育】

	H12計画	H12実績	H13計画	H13実績	H14計画	H14実績
被指導実人数	0人	0人	15人	3人	15人	3人
高血圧	0人	0人	0人	0人	0人	0人
高脂血症	0人	0人	0人	0人	0人	0人
糖尿病	0人	0人	15人	3人	15人	3人
喫煙	0人	0人	0人	0人	0人	0人

※H14実績は見込

##### ② 個別健康教育

本町における個別健康教育は以下の表のとおり見込みました。

##### 【個別健康教育】

	H15	H16	H17	H18	H19
被指導実人数	10人	10人	10人	5人	5人
高血圧	5人	5人	5人	5人	5人
高脂血症	0人	0人	0人	0人	0人
糖尿病	5人	5人	5人	0人	0人
喫煙	0人	0人	0人	0人	0人



## (2) 集団健康教育

### ① 集団健康教育の現状

歯周疾患、骨粗鬆症、病態別健康教育、薬等の保管方法等、および一般教育について、集団健康教育を実施しています。

#### 【集団健康教育】

	H12計画	H12実績	H13計画	H13実績	H14計画	H14実績
実施回数	120回	142回	120回	111回	120回	110回
実施延べ人数	2,500人	3,617人	2,500人	2,031人	2,500人	2,200人

※H14実績は見込

### ② 集団健康教育の見込み

本町における個別健康教育は以下の表のとおり見込みました。

#### 【集団健康教育】

	H15	H16	H17	H18	H19
実施回数	110回	110回	110回	110回	110回
実施延べ人数	2,050人	2,050人	2,050人	2,050人	2,050人

### (3) 介護家族健康教育

#### ① 介護家族健康教育の現状

高齢者を介護する家族介護者に対し、健康教育を実施しています。

##### 【家族健康教育】

	H12計画	H12実績	H13計画	H13実績	H14計画	H14実績
実施回数	2回	2回	2回	2回	2回	2回

※H14実績は見込

#### ② 介護家族健康教育の見込み

本町における個別健康教育は以下の表のとおり見込みました。

##### 【家族健康教育】

	H15	H16	H17	H18	H19
実施回数	2回	2回	2回	2回	2回
実施延べ人数	15人	15人	20人	20人	20人

### 10.3 健康相談

#### (1) 重点健康相談

##### ① 重点健康相談の現状

高血圧、高脂血症、糖尿病、歯周疾患、骨粗鬆症及び病態別健康相談について、重点健康相談を実施しています。

##### 【重点健康相談】

	H12計画	H12実績	H13計画	H13実績	H14計画	H14実績
実施回数	18回	35回	18回	28回	18回	25回
実施延べ人数	180人	317人	180人	265人	180人	250人

※H14実績は見込

##### ② 重点健康相談の見込み

本町における重点健康相談は以下の表のとおり見込みました。

##### 【重点健康相談】

	H15	H16	H17	H18	H19
実施回数	30回	30回	30回	30回	30回
実施延べ人数	280人	280人	280人	280人	280人

※H14実績は見込

## (2) 介護家族健康相談

### ① 介護家族健康相談の現状

高齢者を介護する家族に対し、介護家族健康相談を実施しています。

#### 【介護家族健康相談】

	H12計画	H12実績	H13計画	H13実績	H14計画	H14実績
実施回数	2回	2回	2回	2回	2回	2回
実施延べ人数	20人	12人	20人	13人	20人	15人

※H14実績は見込

### ② 介護家族健康相談の見込み

本町における家族健康相談は以下の表のとおり見込みました。

#### 【介護家族健康相談】

	H15	H16	H17	H18	H19
実施回数	2回	2回	2回	2回	2回
実施延べ人数	15人	15人	20人	20人	20人

### (3) 総合健康相談

#### ① 総合健康相談の現状

これまで一般健康相談として行ってきた事業を継続し、総合健康相談を実施しています。

##### 【総合健康相談】

	H12計画	H12実績	H13計画	H13実績	H14計画	H14実績
実施回数	76回	58回	76回	73回	76回	60回
実施延べ人数	743人	380人	743人	715人	743人	580人

※H14実績は見込

#### ② 総合健康相談の見込み

本町における総合健康相談は以下の表のとおり見込みました。

##### 【総合健康相談】

	H15	H16	H17	H18	H19
実施回数	75回	75回	75回	75回	75回
実施延べ人数	735人	735人	735人	735人	735人

## 10.4 健康診査

### (1) 基本健康診査

#### ① 基本健康診査の現状

基本健康診査を以下のように実施しています。

#### 【基本健康診査】

	H12計画	H12実績	H13計画	H13実績	H14計画	H14実績
対象者数	1,812人	1,812人	1,791人	1,791人	1,771人	1,771人
受診者数	815人	809人	842人	670人	850人	600人
受診率	45%	45%	47%	37%	48%	34%

※H14実績は見込

#### ② 基本健康診査の見込み

本町における基本健康診査は以下の表のとおり見込みました。

#### 【基本健康診査】

	H15	H16	H17	H18	H19
受診率 (受診者/対象者)	25.0%	25.0%	28.0%	28.0%	30.0%

#### ③ 歯周疾患検診の現状並びに見込み

標記検診は実施していません。又、見込みについても同様です。

## (2) 骨粗鬆症検診

### ① 骨粗鬆症検診の現状

30歳から70歳の女性を対象とした、骨粗鬆症検診を実施しています。

#### 【骨粗鬆症検診】

	H12計画	H12実績	H13計画	H13実績	H14計画	H14実績
利用者(人/年)	80人	42人	80人	80人	80人	80人

※H14実績は見込

### ② 骨粗鬆症検診の見込み

本町における骨粗鬆症検診は以下の表のとおり見込みました。

#### 【骨粗鬆症検診】

	H15	H16	H17	H18	H19
利用者(人/年)	100人	100人	120人	120人	120人

### (3) 各種がん検診

#### ① 各種がん検診の現状

これまで実施されてきた、40歳以上を対象とした、肺がん、大腸がん検診及び30歳以上を対象とした胃がん、30歳以上女性を対象とした乳がん、子宮がん検診の利用実績は以下の表のとおりです。

#### 【がん検診】

区 分	胃がん		肺がん		大腸がん		乳がん		子宮がん	
	H12 実績	H13 実績	H12 実績	H13 実績	H12 実績	H13 実績	H12 実績	H13 実績	H12 実績	H13 実績
対象者数	2,763人	2,815人	2,474人	2,518人	2,468人	2,470人	1,686人	1,661人	1,616人	1,524人
受診者数	328人	306人	342人	323人	290人	271人	225人	197人	176人	158人
受診率	12%	11%	14%	13%	12%	11%	13%	12%	11%	10%

#### ② 各種がん検診の見込み

本町におけるがん検診は以下の表のとおり見込みました。

#### 【がん検診受診率】

区 分	調査時点	H15	H16	H17	H18	H19
胃がん (受診者/対象者)	12.70%	13.00%	13.00%	14.00%	14.00%	15.00%
大腸がん (受診者/対象者)	11.80%	13.00%	13.00%	13.00%	15.00%	15.00%
肺がん (受診者/対象者)	12.30%	15.00%	15.00%	18.00%	18.00%	20.00%
子宮がん (受診者/対象者)	9.20%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	12.00%
乳がん (受診者/対象者)	7.50%	8.00%	8.00%	9.00%	9.00%	10.00%



## 10.5 機能訓練

### ① 機能訓練B型の現状

高齢者等が要介護状態となることを予防するため、地域に置ける社会参加に重点をおいた機能訓練B型を実施しています。

#### 【機能訓練B型】

	H12計画	H12実績	H13計画	H13実績	H14計画	H14実績
参加延べ人数	648人	638人	672人	680人	672人	630人

※H14実績は見込

### ② 機能訓練B型の見込み

本町における機能訓練B型は以下の表のとおり見込みました。

#### 【機能訓練B型】

	H15	H16	H17	H18	H19
実施ヶ所	4	4	5	5	6
実施回数(回/年)	48回	48回	60回	60回	72回
参加延べ人数	680人	680人	824人	824人	968人

※H14実績は見込

## 10.6 訪問指導

### ① 訪問指導の現状

重点対象疾患の予防、介護予防及び保健サービスと医療・福祉等他のサービスとの調整を図るため、訪問指導を実施しています。

訪問指導の対象は、健康診査の要指導者等とともに、介護予防の観点から支援が必要な人（独居高齢者、閉じこもり者、寝たきりまたは痴呆等で介護保険以外のサービスに係る調整が必要な人等）及び介護に携わる家族です。

#### 【訪問指導】

	H12計画	H12実績	H13計画	H13実績	H14計画	H14実績
延べ訪問者数	1,160人	555人	1,170人	749人	1,190人	590人

※H14実績は見込

### ② 訪問指導の見込み

本町における訪問指導は、以下の表のとおり見込みました。

#### 【訪問指導】

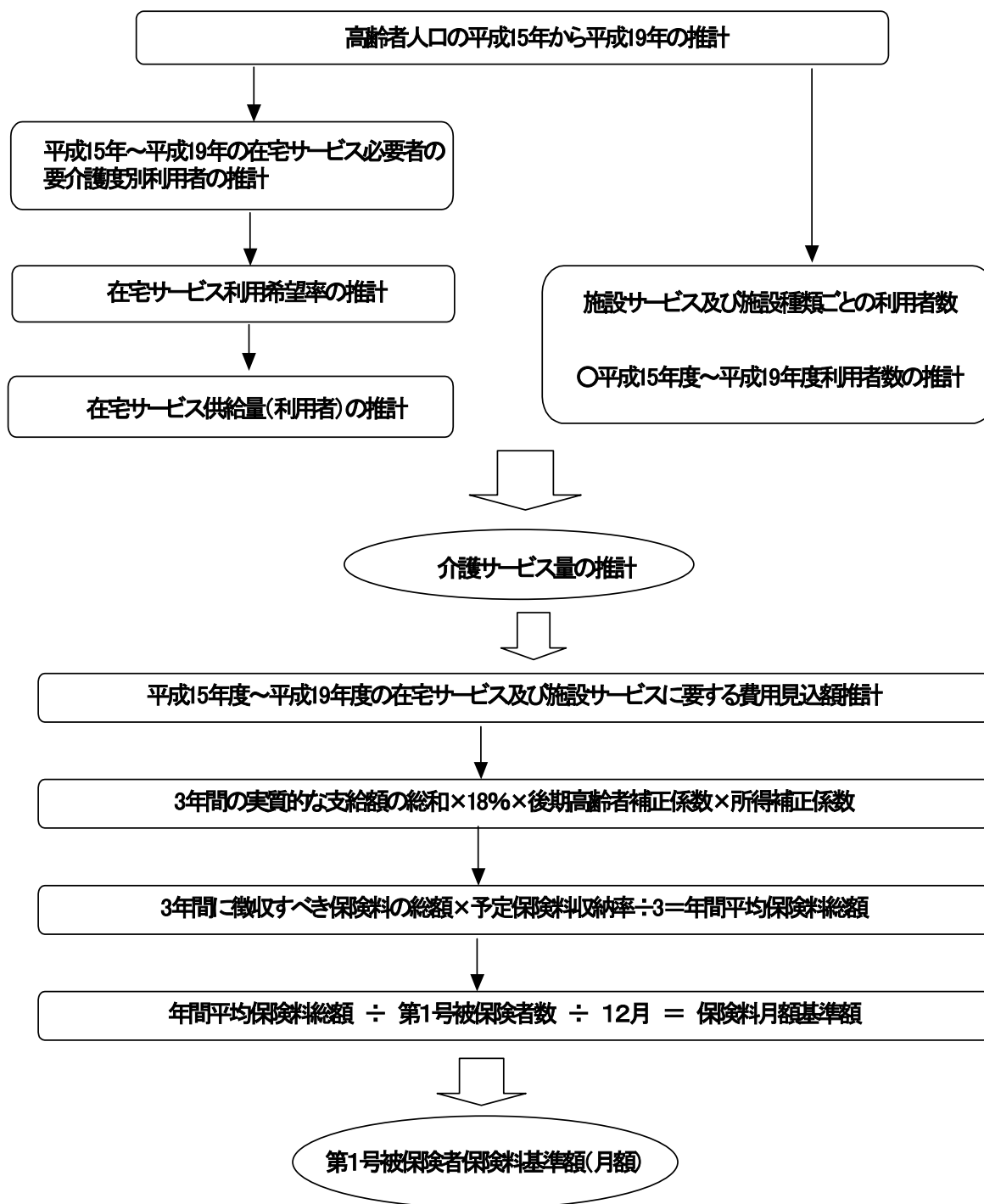
	調査時点	H15	H16	H17	H18	H19
訪問実人員(人/年)	69人	70人	70人	80人	85人	90人
訪問回数(回/年)	177回	175回	175回	195回	210回	220回

## 第4章

### 介護保険サービス事業量の見込み



## 第4章 介護保険サービス事業量及び保険料の算定の流れ



## 1 介護保険サービス費用の推計

### 1. 1 人口推計

費用推計の基礎となる人口推計は「第2章 高齢者等の現状と将来推計」から以下の表のとおりとなっています。

#### 【推計人口】

(単位:人)

区 分	H14.9	H15	H16	H17	H18	H19
総人口	4,405	4,232	4,178	4,125	4,067	4,011
40～64歳	1458	1,398	1,379	1,359	1,349	1,339
65～74歳	734	703	693	684	672	662
75歳以上	623	648	656	664	664	663
65歳以上人口	1,357	1,351	1,349	1,348	1,336	1,325

### 1. 2 居宅サービスの総費用

居宅サービスの平成15年から平成19年における各年度の総費用について、以下の表のとおりとなりました。なお平成12年、13年は実績、平成14年は見込です。

#### 【居宅サービス費用】

(単位:千円)

区 分	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
居宅サービス総費用	45,579	67,440	96,989	89,263	91,459	93,885	95,267	96,869
訪問介護	12,743	14,581	22,552	22,991	23,303	23,668	23,804	23,916
訪問入浴介護	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問看護	2,670	4,651	5,985	5,804	6,731	7,693	8,594	9,505
訪問リハビリテーション	11	0	0	0	0	0	0	0
通所介護	28,453	41,307	64,118	55,613	56,366	57,255	57,430	57,840
通所リハビリテーション	35	169	110	155	155	155	155	155
福祉用具貸与	172	982	1,991	1,245	1,401	1,562	1,712	1,862
居宅療養管理指導	94	19	0	15	15	15	15	15
短期入所	1,401	5,731	2,233	3,440	3,488	3,537	3,557	3,576
痴呆対応型共同生活介護	0	0	0	0	0	0	0	0
特定施設入所者生活介護	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 費用額数値は利用者負担(1割)も含まれています。

※ H14=H14.4～11平均×12ヶ月 ※ H15以降は報酬改定後の数値

### 1. 3 施設サービスの総費用

平成15年から平成19年における施設サービスについての費用見込みは以下の表のとおりとなりました。なお平成12年、13年は実績、平成14年は見込です。

#### 【施設サービス費用】

(単位:千円)

区 分	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
施設サービス総費用	248,017	237,304	252,908	247,208	250,596	254,090	256,178	258,233
介護老人福祉施設	200,255	193,782	181,167	177,564	180,738	183,996	185,935	187,858
介護老人保健施設	11,314	10,657	10,321	12,042	12,256	12,492	12,641	12,773
介護療養型医療施設	36,448	32,865	61,420	57,602	57,602	57,602	57,602	57,602

※ 費用額数値は利用者負担(1割)も含まれています。

※ H14=H14.4~11平均×12ヶ月 ※ H15以降は報酬改定後の数値

### 1. 4 その他費用

居宅サービス及び施設サービスに含まれない、居宅介護支援、審査支払手数料、福祉用具購入費、住宅改修費、高額介護サービス費の平成15年から平成19年の費用見込みについては以下の表のとおりとなりました。なお平成12年、13年は実績、平成14年は見込です。

#### 【その他費用】

(単位:千円)

区 分	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
その他サービス総費用	10,237	11,593	12,799	13,442	13,462	14,087	14,213	14,236
居宅介護支援	8,774	9,861	10,738	10,578	10,578	10,682	10,785	10,785
審査支払手数料	308	401	451	404	424	445	468	491
福祉用具購入費	186	338	419	471	471	471	471	471
住宅改修費	45	397	493	689	689	689	689	689
高額介護サービス費	924	596	698	1,300	1,300	1,800	1,800	1,800

※ 費用額数値は利用者負担(1割)も含まれています。

※ H14=H14.4~11平均×12ヶ月 ※ H15以降は報酬改定後の数値

## 1. 5 居宅サービス+施設サービス+その他費用

居宅サービス費、施設サービス費、その他費用を積み上げた介護総費用見込みは以下の表のとおりです。

### 【介護及び予防サービス費用】

(単位:千円)

区 分	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
介護・予防サービス総費用	303,833	316,337	362,696	349,913	355,517	362,062	365,658	369,338
居宅サービス総費用	45,579	67,440	96,989	89,263	91,459	93,885	95,267	96,869
施設サービス総費用	248,017	237,304	252,908	247,208	250,596	254,090	256,178	258,233
その他総費用	10,237	11,593	12,799	13,442	13,462	14,087	14,213	14,236

※費用額については、「第3章 サービス提供の現状と見込み」の見込み及び平成13年10月の各サービスの費用額により推計しています。



## 2 第1号保険料の推計

「1 介護保険サービス費用の推計」により、介護保険第1号被保険者保険料の算定について以下の表のようになりました。なお、計算式については以下のとおりです。

### 1. 標準給付費

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計
居宅サービス総費用	89,263,221円	91,459,335円	93,885,543円	274,608,099円
居宅サービス実効給付率	93.5%	93.5%	93.5%	
施設サービス総費用	247,208,372円	250,595,599円	254,089,662円	751,893,633円
施設サービス実効給付率	93.6%	93.6%	93.6%	
居宅介護支援費給付額	10,577,838円	10,577,838円	10,681,542円	31,837,218円
福祉用具購入費給付額	471,000円	471,000円	471,000円	1,413,000円
住宅改修費給付額	689,000円	689,000円	689,000円	2,067,000円
高額介護サービス費給付額	1,300,000円	1,300,000円	1,800,000円	4,400,000円
算定対象審査支払手数料	403,520円	423,678円	444,774円	1,271,972円
標準給付費見込額(A)	328,289,506円	333,533,475円	339,697,222円	1,001,520,203円

### 2. 第1号被保険者の保険料

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計
第1号被保険者数	1,351人	1,349人	1,348人	4,048人
前期(65歳～74歳)	703人	693人	684人	2,080人
後期(75歳～)	648人	656人	664人	1,968人
所得段階別加入割合				
第1段階		2.6%		
第2段階		45.6%		
第3段階		34.6%		
第4段階		9.3%		
第5段階		7.9%		
合計		100.0%		
所得段階別被保険者数				
第1段階	35人	35人	35人	105人
第2段階	616人	615人	615人	1,846人
第3段階	467人	467人	466人	1,401人
第4段階	126人	125人	125人	376人
第5段階	107人	107人	106人	320人
合計	1,351人	1,349人	1,348人	4,048人
所得段階加入割合補正被保険者数(B)	1,264人	1,262人	1,261人	3,788人
標準給付費見込額(A)	328,289,506円	333,533,475円	339,697,222円	1,001,520,203円
第1号被保険者負担分及び調整交付金合計相当額(C)	75,506,586円	76,712,699円	78,130,361円	230,349,647円
調整交付金見込交付割合(F)		7.44%		
後期高齢者加入割合補正係数(D)		0.9227		
所得段階別加入割合補正係数(E)		0.9368		
調整交付金見込額(G)	24,424,000円	24,814,000円	25,273,000円	74,511,000円
財政安定化基金拠出金率		0.1%		
財政安定化基金拠出金見込額(H)				1,001,520円
保険料収納必要額(I)				156,840,167円
予定保険料収納率		100.00%		
保険料(年額)				41,405円
保険料(月額)				3,450円

## 2. 1 標準給付費見込額 (A)

### 各年度の標準給付費見込額

$$\begin{aligned} &= \text{居宅サービス総費用} \times \text{居宅サービス実効給付率} \\ &+ \text{施設サービス総費用} \times \text{施設サービス実効給付率} \\ &+ \text{居宅介護支援費給付額} + \text{福祉用具購入費給付額} \\ &+ \text{住宅改修費給付額} + \text{高額介護サービス費給付額} \\ &+ \text{算定審査支払手数料} \end{aligned}$$

## 2. 2 所得段階別加入割合補正後被保険者数 (B)

### 各年度の所得段階別加入割合補正後被保険者数

$$\begin{aligned} &= \text{第1段階被保険者の見込数} \\ &\quad \times \text{第1段階被保険者の保険料の基準額に対する割合 } 0.5 \\ &+ \text{第2段階被保険者の見込数} \\ &\quad \times \text{第2段階被保険者の保険料の基準額に対する割合 } 0.75 \\ &+ \text{第3段階被保険者の見込数} \\ &\quad \times \text{第3段階被保険者の保険料の基準額に対する割合 } 1 \\ &+ \text{第4段階被保険者の見込数} \\ &\quad \times \text{第4段階被保険者の保険料の基準額に対する割合 } 1.25 \\ &+ \text{第5段階被保険者の見込数} \\ &\quad \times \text{第5段階被保険者の保険料の基準額に対する割合 } 1.5 \end{aligned}$$

## 2. 3 第1号被保険者負担額及び調整交付金合計相当額 (C)

$$\begin{aligned} &\text{平成15年度標準給付費見込額} \times (\text{第1号被保険者負担割合 } 18\% + \\ &\quad \text{全国平均の調整交付金交付割合 } 5\%) \\ &+ \text{平成16年度標準給付費見込額} \times (\text{第1号被保険者負担割合 } 18\% \\ &\quad + \text{全国平均の調整交付金交付割合 } 5\%) \\ &+ \text{平成17年度標準給付費見込額} \times (\text{第1号被保険者負担割合 } 18\% \\ &\quad + \text{全国平均の調整交付金交付割合 } 5\%) \end{aligned}$$

## 2. 4 後期高齢者加入補正係数 (D)

$$\begin{aligned} & \text{全国平均の前期高齢者加入割合 } 0.566 \quad \times \\ & \quad \text{全国平均の前期高齢者補正要介護発生率 } 0.042 \\ + & \text{ 全国平均の後期高齢者加入割合 } 0.434 \quad \times \\ & \quad \text{全国平均の後期高齢者補正要介護発生率 } 0.261 \\ \div & \text{ 苫前町の前期高齢者加入割合 } 0.514 \quad \times \\ & \quad \text{全国平均の前期高齢者補正要介護発生率 } 0.042 \\ + & \text{ 苫前町の後期高齢者加入割合 } 0.486 \quad \times \\ & \quad \text{全国平均の後期高齢者補正要介護発生率 } 0.261 \end{aligned}$$

## 2. 5 所得段階別加入割合補正係数 (E)

$$\begin{aligned} 1 - & \{ 0.5 \quad \times \quad 2.6\% \text{ (第1段階被保険者の割合)} - 2.1\% \text{ (全国)} \\ + & 0.25 \quad \times \quad 45.6\% \text{ (第2段階被保険者の割合)} - 33.6\% \text{ (全国)} \\ - & 0.25 \quad \times \quad 9.3\% \text{ (第4段階被保険者の割合)} - 12.6\% \text{ (全国)} \\ - & 0.5 \quad \times \quad 7.9\% \text{ (第4段階被保険者の割合)} - 12.4\% \text{ (全国)} \} \end{aligned}$$

## 2. 6 調整交付金見込交付割合 (F)

$$\begin{aligned} & \text{(第1号被保険者負担割合 } 18\% \quad + \quad \text{全国平均の調整交付金交付割合 } 5\%) \\ - & \text{ 第1号被保険者負担割合 } 18\% \\ & \quad \times \text{ 後期高齢者加入割合補正係数 (D) } 0.9227 \\ & \quad \times \text{ 所得段階別加入割合補正係数 (E) } 0.9368 \end{aligned}$$

## 2. 7 調整交付金見込額 (G)

$$\text{各年度標準給付費見込額} \quad \times \quad \text{調整交付金見込交付割合 (F)}$$

## 2. 8 財政安定化基金拠出金見込額 (H)

$$\text{標準給付見込額 (A)} \quad \times \quad \text{財政安定化基金拠出率 } 0.1\%$$

## 2. 9 保険料収納必要額 (I)

第1号被保険者負担分及び調整交付金合計相当額 (C)

－ 調整交付金見込額 (G) + 財政安定化基金拠出金見込額 (H)

## 2. 1 0 保険料の基準額 (年額)

保険料収納必要額 (I) ÷ 予定保険料収納率

÷ 所得段階別加入割合補正後被保険者数 (B)

## 2. 1 1 保険料の基準額 (月額)

保険料の基準額 (年額) ÷ 12ヶ月

## 2. 1 2 保険料段階別負担額

保険料基準額 (月額) により、第1号被保険者の負担割合を整理すると以下の表のとおりとなります。なお、カッコ内の数値は平成12年度から平成14年度の保険料額です。

### 【 H15-H17 第1号被保険者保険料段階別負担額】

(単位:円)

区 分		基準保険料	負担割合	月額保険料
第1号被保険者	<第1段階> 老齢福祉年金、生活保護の受給者	3,450 (3,190)	基準額 × 0.5	1,725 (1,595)
	<第2段階> 住民税非課税 (世帯員全員非課税)		基準額 × 0.75	2,587 (2,392)
	<第3段階> 住民税非課税 (本人非課税、世帯員課税有)		基準額	3,450 (3,190)
	<第4段階> 住民税課税 (所得金額200万円未満)		基準額 × 1.25	4,313 (3,987)
	<第5段階> 住民税課税 (所得金額200万円以上)		基準額 × 1.5	5,175 (4,785)

※平成15年度より所得基準額が250万円から200万円に変更

## 第 5 章

計画推進のための  
基本的事項の整理



## 第5章 計画推進のための基本的事項を整理

### 1 重点課題に対する取り組み

#### 1.1 介護サービスの基盤整備

高齢者が介護を要する状態になってもできる限り、住み慣れた地域や家庭で自立した生活ができるように、在宅サービスに重点を置いた基盤整備を行っていきます。

また、介護保険の給付対象とならない高齢者に対しての、老人保健福祉サービスについて、既存の社会資源を生かしながら、必要性に応じ、町独自に事業展開を行っていきます。

#### 1.2 介護サービスの質的向上

##### (1) 人材の育成研修の推進

介護サービスは質的な確保とともに、その質の向上が求められています。本町においては、人手の確保とともに、専門性を踏まえた資質の向上のために、研修や教育の充実に努めます。

##### (2) 痴呆介護の充実

痴呆性高齢者の介護については、専門的な知識と技術が必要です。本町においては、専門家や専門機関との連携をとりつつ、サービス提供者に対する研修の充実により、サービスの質的向上を図っていきます。

##### (3) 施設における生活環境の向上

施設入所者においては、その状態に個人差があり、それぞれの状態に合った環境の整備が求められます。

本町においては、既存の施設を生かすと共に、必要な施設の整備を行うことによりサービス環境の質的向上を図っていきます。

##### (4) サービス評価の推進

以上のようなサービスの供給側の取り組み以外に、サービスの利用者側からの苦情や意見を積極的に取り入れ、より実態に即したサービス内容の充実を図っていきます。

### 1. 3 介護予防の推進

高齢者が健康で生き生きと生活するためには、保健福祉サービスの提供とともに生きがいのある生活が重要な要素となります。

また、介護予防の観点からも生きがい対策は閉じこもりの防止、社会的孤立感の解消等非常に大きな効果が期待されています。

本町においては、高齢者の生きがい対策として以下の支援策を推進します。

- 老人クラブ等の活動を支援します。
- 老人クラブ等の指導者育成に努めます。
- 老人クラブ等の活動拠点の確保を支援します。
- 高齢者ボランティア活動等を推進します。
- 高齢者に対する生涯学習を推進します。
- 高齢者の持つ技能・知識を活用する場の創設・提供に努めます。
- 多世代交流を推進するため、教育機関等との連携を図ります。
- 高齢者に対する技能習得機会の拡充に努めます。
- 地域内の各種団体と老人クラブ等との連携事業を推進します。
- 高齢者に対する生活環境・習慣の改善を目的とした教室の開催につとめます。

### 1. 4 痴呆性高齢者対策の推進

痴呆性高齢者に対する取り組みは、大きな課題としてその重要性は高まっています。

グループホームは介護保険の給付対象となっており、大型施設に代る介護サービスとして期待されることから、既存のサービス及び施設整備を含めて今後検討していきます。



## 1. 5 地域ケア体制

### (1) 地域ケア体制の全体像

高齢者の安心した生活を地域全体が支えるという理念のもと、町が中心となり、関係機関と密接な連携を図りながら、一体となって地域ケア体制の構築を図っていきます。

### (2) 日常生活圏の設定とサービス体制の整備

苫前地区及び古丹別地区の2大集落の日常圏域として設定し、苫前地区については施設サービスと在宅サービスの拠点施設、古丹別地区においては医療拠点施設を中心とし、各種サービス体制の整備に努めます。

また、両地区それぞれに高齢者向け住宅の整備を行い、快適な日常生活の確保に努めます。

### (3) 市町村及び基幹型在宅介護支援センターの役割

ア 行政機関内部において、介護・保健・医療・福祉・その他の部門と連携を図ることは、保健福祉環境整備に向けた重要な課題であり、以下のとおり推進します。

○町民課、特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、在宅介護支援センター、病院、訪問看護ステーション等との連絡を定期的に行い、高齢者の保健福祉サービスの充実に努めるとともに、高齢者への適切な介護・保健・福祉・医療サービスの提供に努めます。

○高齢者サービス調整チーム等の強化を行い、情報を共有することにより効率的なサービスの提供に努めます。

イ 行政機関内部には、高齢者に関する施策を行う様々な部門があり、緊密な連携をとって高齢者行政を行うことが必要不可欠な課題となります。

このため、本町においては、行政機関内の連携を以下のとおり推進していきます。

○庁内における関連部局の連携により多様な高齢者サービスを効率的提供を促進します。

○高齢者の生きがい対策の一環として、生涯学習等を推進するため社会教育部門との連携を図ります。

○高齢者が暮らしやすい町づくりや利用しやすい行政サービス提供体制等の推進に向け、企画、財政部門との連携を図ります。

#### (4) 地域ケア関係機関の有機的な連携

高齢者保健福祉は地域に根ざしたものがその多くを占め、地域の関係機関、団体等の果たす役割は大きなものがあります。

このため、地域の関係団体との連携を強化するとともに、その活動への支援協力策を推進します。

ア 介護・保健・医療・福祉の専門機関、各種協議会との連携方針は以下のものとします。

- 各医療機関との連携をとり、医療系サービスの提供体制の充実に努めます。
- 社会福祉協議会との連携強化に努め、在宅福祉サービスの提供体制強化に努めます。
- 民生委員児童委員協議会との連携を取り、高齢者の情報収集に努め、速やかな福祉サービスの提供に努めます。
- 各社会福祉施設、老人保健福祉施設等との連携を強化し福祉サービス提供体制の強化に努めます。

イ 高齢者が地域内で健康に生活できるため、また、介護保険のサービス利用者の増加等に対応するため、民間活動主体の支援育成は重要な課題となっています。

このため、本町においては、以下のとおりボランティア等民間団体をはじめ関係事業者への支援・誘致を推進します。

- 民間ボランティア団体の活動を積極的に支援します。
- ボランティアセンターの機能を強化し、福祉サービス事業の支援を行います。
- ボランティア団体等の活動内容を広報に掲載する等、活動への支援を推進します。
- ボランティア団体等の活動施設の確保等を支援します。
- 相互扶助の視点から、高齢者によるボランティア団体等の活性化を推進します。
- 広域的な取り組みにより、民間事業者の誘致に努めます。
- 高齢者の実態・保健福祉ニーズを定期的に把握する方策を推進します。

### 1. 6 高齢者の積極的な社会参加

高齢者の健康づくりの取り組みとして、各種サークル活動の奨励を行うとともに、地域でのスポーツ活動を推進します。

高齢者の社会活動の現状としては、高齢者事業団を核として、高齢者の人材・技能を生かした事業の推進に取り組んでいます。

## 2 計画の進行管理

この計画の進行を管理するために、高齢者の寝たきり・痴呆等の実態やサービス利用状況、要介護度等情報のデータベース管理の中から、計画達成点検に必要な評価項目を設定し、現状の分析を行います。

さらに、達成状況の分析結果をもとに、地域ケア会議や庁内関係部局において、目標達成に向けた対策等必要な事項について意見交換及び協議を行うとともに、介護・保健・医療・福祉の各分野からの介護サービス、介護事業者の連携評価等について意見を集約し、計画達成に反映していきます。

### 3 サービス種別ごとの目標量確保のための方策

#### 3. 1 目標量確保のための方策

##### (1) 訪問介護

訪問介護においては、需要に応じたホームヘルパーの確保が必要となってきます。このため、本町においては、以下のような確保策を推進します。

- ホームヘルパーの研修を行い、需要に応じたヘルパー増員を支援します。
- 多様な介護ニーズに対応するため、非常勤ヘルパーや男性ヘルパーの確保を支援します。
- 広域的な連携により、民間事業者の誘致に努めます。

##### (2) 訪問入浴介護

訪問入浴介護においては、サービス需要が少ないことから、訪問介護での入浴介助、通所介護での入浴サービスにおいて提供できるよう既存サービス事業者との連携に努めます。

##### (3) 訪問看護

訪問看護の全町的な供給体制確保に向け、以下の方策を推進します。

- 民間事業者の誘致に努めます。
- 訪問看護ステーションの充実を図ります。
- 町内の医療機関との連携により、訪問看護サービスの確保に努めます。

##### (4) 訪問リハビリテーション

訪問リハビリテーションの供給体制確保に向け、以下の方策を推進します。

- 町内の医療機関との連携により、理学療法士・作業療法士によるサービス確保に努めます。

##### (5) 療養管理指導

居宅療養管理指導の供給体制確保に向け、医療機関との連携によりホームドクターによる療養管理指導の充実を図ります。

##### (6) 通所介護

通所介護（デイサービス）の供給体制確保に向け、以下の方策を推進します。

- 既存サービス事業者等との連携により、供給量の確保に努めます。

## (7) 通所リハビリテーション（デイケア）

通所リハビリテーション（デイケア）の供給体制確保に向け、以下の方策を推進します。

- 広域連携や北海道、町内医療機関との連携により、民間事業者の誘致若しくは供給体制の確保に努めます。

## (8) 短期入所

短期入所の供給体制確保に向け、以下の方策を推進します。

- 既存施設の支援を行い、ショートステイベットの確保に努めます。

## (9) 痴呆対応型共同生活介護（グループホーム）

痴呆対応型共同生活介護（グループホーム）の供給体制確保に向け、以下の方策を推進します。

- 痴呆性老人の実態を把握し、既存施設との連携により適切なサービス確保に努めます。
- ボランティア団体等の支援を推進します。

## (10) 特定施設生活介護

特定施設生活介護の供給体制確保に向け、特別養護老人ホームでの対象外者（経過措置者）並びに待機者の受け皿として、現状の施設状況の把握を行いながら、既存施設との連携、新規事業者の誘致等により供給量の確保に努めます。

## (11) 福祉用具貸与

福祉用具貸与の供給体制確保に向け、多様なニーズに対応できるよう広域連携により、事業者の誘致・確保に努めます。

## (12) 居宅介護支援

居宅介護支援の体制確保に向け、介護支援専門員（ケアマネージャー）の育成・確保に努めるとともに、北海道や社会福祉協議会・民間事業者等との連携により、介護支援専門員（ケアマネージャー）の育成・拡大に努めます。

また、介護支援専門員の情報の共有化、資質向上を目指し、留萌管内ケアマネージャー連絡協議会の活動支援を行います。

## (13) 介護老人福祉施設

特別養護老人ホームの供給体制確保に向け、既存施設との連携により待機状態の解消に努めるとともに、計画的な経過措置者（介護保険対象外者）の解消に努めます。

#### (14) 老人保健施設

老人保健施設の供給体制確保については、現在、圏域の中で充足されており、町外既存施設の効率的な利用に努めます。

#### (15) 介護療養型医療施設

介護療養型医療施設の供給体制確保に向け、町外及び町内の既存施設との連携により、効率的な供給体制の確保に努めます。

#### (16) その他

高齢者が加齢等による身体機能の低下等の理由により、在宅での生活に何らかの支障をきたす者への生活を支援することが重要です。

本町においては、関係機関等の協力を得て、高齢者が在宅で安心して生活できるよう、以下の支援策を推進します。

- 高齢者の見守りや安否確認に努めます。
- 高齢者の除雪に関する支援に努めます。
- 高齢者の移送に関する支援に努めます。
- 高齢者の家事援助に関する支援に努めます。
- 家族介護者に対する介護技術の習得を支援します。
- 家族介護者の交流や情報交換を行う場の創設・情報提供に努めます。
- 在宅で介護が必要な方への支援に努めます。

### 3. 2 老人保健福祉に関する行政の役割

#### (1) 介護サービス基盤の整備（全体的なサービス）

本町における介護サービスの必要量を的確に把握し、サービス必要量に応じた基盤整備に努めます。このため、特に、苫前幸寿会、JA北海道厚生連苫前厚生病院等の老人保健福祉の中核となる法人については、財政的な支援等を講じて、施設サービス基盤の整備を図ります。

#### (2) サービス市場の環境整備、全体調整

在宅介護支援センターは、利用者とサービス事業者を結ぶ総合窓口機能を提供する機関とし、サービス情報、苦情相談等の支援と全体的な調整を行っていきます。また、高齢者の豊かで安心できる生活を支えるため、庁内関係部局ネットワークによる高齢者施策の体系化に努めます。

## 4 その他

### 4. 1 サービス事業者間の連携

各サービス事業者の連携のもと高齢者サービス調整チームを強化するとともに、情報の共有化により問題点の把握、提供可能なサービスの選択等に努め、円滑なサービス提供に努めることとします。

### 4. 2 介護給付等対象サービスの適切な利用促進

在宅介護支援センターにおいて、介護給付対象サービス並びに対象外サービスを含めた情報の提供を行うとともに、相談及び援助を行い申請手続き等も含め介護に関わる窓口の一元化を図り、利用しやすい体制づくりに努めます。

また、よりいっそうの介護保険制度の周知を図るため町広報等を活用しながら広報活動に努めます。





## 第 6 章

参 考 资 料 等



## 第6章 参考資料等

### ◎ 苫前町在宅介護支援センター運営協議会名簿

(H14.4.1)

選出区分	役職名	氏名
医療	種田医院長	種田 卓郎
	苫前厚生病院長	石川 典俊
	苫前歯科診療所長	伊藤 修
	羽幌地域訪問看護ステーション所長	前田 記美恵
保健	苫前町食生活改善推進協議会長	赤坂 サツ子
	苫前町健康づくり推進協議会長	金田 武
福祉	特別養護老人ホーム苫前幸寿園園長	鎌田 孝士
	苫前町社会福祉協議会長	濱本 哲也
	苫前町民生委員協議会長	関 武
被保険者代表	苫前町連合町内会長	堀 治
	苫前町老人クラブ連合会長	斉藤 能正
	苫前町商工会長	松田 弘
	JAとままえ女性部長	大矢根 勝代
公益	苫前町議会議長	坂川 黙音
	苫前町議会産業厚生常任委員長	林 秀行
行政機関	助役	森 利男
事務局	町民課長	本間 史郎
	町民課主幹	加藤 七穂子
	町民課主幹	池田 文敏
	町民課主査	石川 達司
	町民課保健師	八島 香弥
	町民課しあわせ係主事	田島 一史
	町民課しあわせ係主事	助石 静治